

会 議 録

(7-1)

会議の名称		令和6年度 第2回春日部市スポーツ推進審議会	
開催日時		令和6年11月13日(水)	開 会 午後3時00分 閉 会 午後4時15分
開催場所		春日部市役所 本庁舎2階 会議室202	
議長(会長等)氏名		佐久間 清	
出席者	委員氏名	(出席人数：7人) 佐久間 清 荒井 秀雄 細谷 悟 鶴見 和弘 北条 ケイ子 大久保 正己 小磯 典子	
	説明者その他	(出席人数：0人)	
	事務局	(出席人数：11人)	
		社会教育部長	小谷 啓敏
		社会教育部次長	関根 栄治
		スポーツ推進課長	清水 一男
		スポーツ推進課スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五
		スポーツ推進課スポーツ施設担当主幹	近藤 達也
		スポーツ推進課スポーツ推進担当主幹	山口 歩
		スポーツ推進課スポーツ推進担当主査	鈴木 秀雄
		スポーツ推進課スポーツ推進担当主査	山形 裕紀
		スポーツ推進課スポーツ施設担当主査	栗原 裕也
		スポーツ推進課スポーツ推進担当主任	金子 正詩
スポーツ推進課スポーツ推進担当主事	小嶋 亮		
次第及び公開・一部公開・非公開の区分	審議事項 (1) 令和7年度 春日部市スポーツ推進計画の策定について：公開 報告事項 (1) 令和6年度 春日部市スポーツ推進計画の実施状況について：公開 (2) 大沼陸上競技場リニューアル整備について：非公開		
一部公開・非公開の場合はその理由	☐ 要綱第3条第1号該当： ☒ 要綱第3条第2号該当：市の内部にて審議検討中の案件であるため ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：		
配布資料	・令和6年度第2回春日部市スポーツ推進審議会 会議資料		
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録		
会議録署名の指定	会長による署名		

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【開会宣言】
会長	【あいさつ】
事務局	会議が成立している旨、会長が議長となる旨、傍聴人はいない旨、報告。
議長	会議事項が一部非公開となる旨、報告。 審議事項（１）令和７年度 春日部市スポーツ推進計画の策定について事務局に説明を求める。
事務局	会議資料に基づき、審議事項（１）について説明。
議長	事務局からの説明について、委員に意見を求める。
委員	２点伺いたい。 「Ⅲ 令和７年度の具体的な方策」＞「１「するスポーツ」の推進」＞「（１）各種スポーツ教室の充実」について、様々な教室があるが、後期高齢者向けのフレイル対策という観点を取り入れられないか。 また、「Ⅲ 令和７年度の具体的な方策」の５つの方策の内、「４ 既存スポーツ施設の維持管理と利用促進」＞「（１）補修・維持修繕」（以下、「４（１）」という。）は、「５ スポーツ施設整備の推進」＞「（１）スポーツ施設マネジメント計画への取組」（以下、「５（１）」という。）に含まれるものではないのか。両者の違いを教えてください。
事務局	１点目、スポーツ推進課で運営している５つの教室において、「楽しく軽スポーツ体験教室」や「健康いっぱい球技教室」では、５０歳代から７０歳代の方々が参加されている。各教室参加者の年齢層を見ながら講師であるスポーツ推進委員とも相談し、実施内容を決めていきたいと考えている。 また、「（３）地域スポーツの充実と普及」に向けて、「健康づくりのつどい」、「地域巡回スポーツ教室」を週末に、各地域で開催している。これに加えて「かすかべし出前講座」としてスポーツ関係のメニューがあり、受講者の世代や人数を考慮して講座を実施しているところ。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	2点目、「4（1）」と「5（1）」は関連している。 後者は、市内の既存スポーツ施設について、新たな施設を増やせない中で、どのようにマネジメントしていくのか。施設の再編や予防保全により管理運営していくもの。 前者は、維持管理という観点で、既存スポーツ施設の環境整備を実施するもの。 補修・修繕には2種類ある。例えば、雨漏りを直すのが対処療法的な修繕（前者）、雨漏りが発生しそうな箇所を予め直すのが予防保全型の修繕（後者）。既存スポーツ施設の状態を見ながら、悪い状態のものは直し、悪くなることが見込まれるものはスポーツ施設マネジメント計画に則って予防保全型の修繕を実施するというのが両者の関係性。
委員	「4（1）」は「5 スポーツ施設整備の推進」に入れるべきではないかと考える。
議長	委員の指摘事項を踏まえ、今後の検討を進めてほしい。
委員	総合体育館へのネーミングライツ制度導入について詳しく教えてほしい。
事務局	ネーミングライツ制度とは、命名権を事業者に渡し、対価として一定のお金を納めていただき、施設の修繕等に充てるもの。今年度、新たに3施設（総合体育館、市民文化会館、庄和総合公園）に導入済。 総合体育館は、指定管理者のアイル・コーポレーションがネーミングライツパートナーとなり、契約調印式を実施した。契約金額は、年間200万円。契約期間は令和6年10月1日（火曜日）から令和10年3月31日（金曜日）までとなっている。
委員	庄和体育館は、「5 スポーツ施設整備の推進」>「（2）総合体育施設整備基本計画への取組」に含まれていないのか。
事務局	含まれていない。
委員	春日部大風マラソン大会について、毎年、ゲストランナーを招待しているが、招待基準はあるのか。ゲストランナーがいなかった年もあると記憶している。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	基本的に、市にゆかりのあるかすかべ親善大使を中心に選定しているところ。親善大使等の日程調整がつかなかった年は、ゲストランナーがいなかったかもしれない。
委員	ネーミングライツ制度導入にあたり、ネーミングライツパートナーはどのように選んだのか。市から募集をかけ、複数の中から命名権料が最も高いところを選んだということか。
事務局	総合体育館については、募集に対して、アイル・コーポレーション 1 者のみであった。選定にあたっては、ネーミングの親しみやすさ、呼びやすさ等の基準を定め、審査委員により採点され、選ばれている。
委員	スポーツ施設の維持管理をしていく上で、命名権料が必要だったということか。
事務局	維持管理をするための自主財源の確保について、新しい試みを実施したというところ。
議長	ネーミングライツ制度の導入は、スポーツ推進課所管施設のみか。他部署が所管している施設もあるのか。
事務局	市民文化会館と庄和総合公園は、他部署で所管している。
議長	審議事項（１）について、委員に承認を求める。
委員	【全員賛成】
議長	審議事項（１）について、承認されたことを報告。
議長	報告事項（１）令和６年度 春日部市スポーツ推進計画の実施状況について、事務局に説明を求める。
事務局	会議資料に基づき、報告事項（１）について説明。
議長	事務局からの説明について、委員に意見を求める。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	「④ 市民体育祭地区大会」について、年々参加者が減少している。春日部市スポーツ推進計画において、地区大会をどうやって盛り上げていくのか、各地区で苦慮しているという現状を認識してほしい。
事務局	市としても参加者が減少している実態については把握している。各地区の意見を聞きながら、競技志向（団体対抗）よりも市民の方が気軽に参加しやすい、自由に入出りできるスポーツフェスティバルのような雰囲気となるよう企画等の工夫をお願いしてきたところ。 その中で、庄和地区では、競技会場のにぎわい創出のため、キッチンカーに出店してもらうなど、新たな取り組みを行い、参加者数が増加した。そうした取組を他地区にも周知していき、市全体の活性化を図っていきたい。
委員	今回、改めて、学校関係者をお願いし、学校対応リレーを組んだところとても盛り上がった。若干のプラスの要素があったのは事実である。 どうやって体育祭に市民の目を向けるか、競技志向からイベント志向へ方向転換しながらやったことで、今回の地区大会は多少うまくいったと考える。
議長	令和7年度の市民体育祭実行委員会にて、本会議で挙げた意見を共有してはどうか。
議長	報告事項（2）については、「春日部市情報公開条例」及び「春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱」の規定により、非公開とする旨、報告。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項

[illegible]